

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

##### ②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ③その他有価証券

a. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

b. 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①番組勘定

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### ②商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### ③仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### ④貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	: 3～50年
構築物	: 3～50年
空中線設備	: 5～10年
機械及び装置	: 2～17年
通信衛星設備	: 11～15年
工具、器具及び備品	: 2～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 1-3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、放送事業者が加入者に債権を有している基本料、加入料及び視聴料等に対して、当社が料金収納サービスを行うことに伴って発生した売掛金については、加入者からの過去の一定期間の回収実績を勘案して計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当事業年度負担分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

##### b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～19年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(12、17年)による定額法により費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 1-4. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 1-5. 重要なヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 為替予約
- b. ヘッジ対象 外貨建予定取引

#### ③ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約を実需の範囲内で利用しております。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

### 1-6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

(株)スカパーJSAT ホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 2-1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 226,230 百万円

### 2-2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借手側）

運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行 10 行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	13,200 百万円
借入実行残高	<u>－百万円</u>
差引額	13,200 百万円

通信衛星「Horizons 3e」の調達に関する資金調達のため取引銀行 3 行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	21,551 百万円	(191 百万ドル)
借入実行残高	<u>777 百万円</u>	( 6 百万ドル)
差引額	20,774 百万円	(184 百万ドル)

### 2-3. 保証債務

被保証者	保証債務の内容
(株)ディー・エス・エヌ	(株)ディー・エス・エヌの金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 金額：34,791 百万円 保証限度額 金額：77,500 百万円
JSAT International Inc.	JSAT International Inc. の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 金額： ー百万ドル 保証債務額 金額： 63 百万ドル

### 2-4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	2,238 百万円
長期金銭債権	－百万円
短期金銭債務	6,156 百万円
長期金銭債務	20,000 百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

3-1. 営業外収益の「その他」には、当事業年度に実行した子会社に対する貸付に係る資金調達初期費用の受取額 110 百万円が含まれております。又、営業外費用の「その他」には、当社が負担すべき親会社の社債発行費の支払額 111 百万円が含まれております。当社の親会社である㈱スカパーJSAT ホールディングスが、平成 27 年 6 月の社債発行により調達した資金全額を当社が借入れており、当該社債発行に係る社債発行費全額を当社が負担すべき金額としております。

3-2. 関係会社との取引高（区分掲記したものを除く）

営業取引高	
営業収益	4,251 百万円
番組購入取引高	214 百万円
営業費用	8,446 百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息及び配当金	26 百万円
その他	1,422 百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,270,365 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	効力発生日
平成 28 年 3 月 2 日 臨時株主総会	普通株式	4,994	2,200	平成 28 年 3 月 25 日

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
減価償却超過額	4,891
退職給付引当金	1,240
関係会社株式評価損	1,023
繰延ヘッジ損益	743
未払事業税	499
資産除去債務	480
未払費用	334
その他	704
繰延税金資産小計	9,917
評価性引当額	△1,603
繰延税金資産合計	8,313
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△239
繰延ヘッジ損益	△80
その他	△143
繰延税金負債合計	△463
繰延税金資産の純額	7,850

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,519
固定資産－繰延税金資産	6,331

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(%)

法定実効税率	33.1
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
評価性引当額の増減	△4.5
税額控除	△0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5

(3) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は416百万円減少し、法人税等調整額が385百万円増加しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### 6-1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入及び親会社借入による方針です。なお、当社及び関係会社等の一部は資金の効率的な活用と金融費用削減を目的としてキャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余剰資金の運用を目的とした債券であり、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するために、格付けの高い債券のみを対象としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

なお、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、番組購入及び通信衛星設備の調達に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なおヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、20頁の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「1-5. 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

6-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	23,509	23,509	—
(2) 売掛金	13,034		
貸倒引当金	△340		
	12,694	12,742	48
(3) 未収入金	284		
貸倒引当金	△0		
	284	284	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の有価証券	12,799	12,799	—
② その他有価証券	366	366	—
(5) 関係会社長期貸付金	2,132	2,132	—
(6) 買掛金	114	114	—
(7) 1 年内返済予定の長期借入金	5,202	5,202	0
(8) 未払金	17,754	17,754	—
(9) 視聴料預り金	9,685	9,685	—
(10) 関係会社預り金	14,841	14,841	—
(11) 長期借入金	23,279	24,100	820
(12) デリバティブ取引	△2,065	△2,065	—

（注 1） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注 2） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは手許現金及び随時引き出し可能な預金のため、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、その他有価証券の時価については取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

これらの貸付金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が貸付実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 買掛金、(8) 未払金、(9) 視聴料預り金並びに (10) 関係会社預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(11)長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(12)デリバティブ取引

時価の算定方法は取引金融機関から提示された価額等によっております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	17,903
非上場株式	638
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	125

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 7-1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱スカパーJSATホールディングス	被所有 100.0%	資金の借入	資金の借入 社債発行費 負担額の支払 利息の支払 (注1)	20,000 111 104	長期借入金	20,000
			資金の預り	資金の預り 利息の支払 (注2)	△5,613 5	関係会社預り金	5,495
			業務受託	業務受託料 (注3)	116	未収入金	31
			役員の兼務 9名	連結納税に伴う支払予定額	5,269	未払金	5,269

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ㈱スカパーJSATホールディングスが平成27年6月の社債発行により調達した資金全額を、設備投資資金として借入れ、当該社債発行に係る社債発行費全額を当社が負担すべき金額として支払っております。なお、借入金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 当社では、当社及び関係会社等の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については純増減額を記載しております。

(注3) 業務受託料については、当事者間の交渉により決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。



## 7-2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱スカパー・カスタマーレーションズ	所有 100.0%	資金の貸付・預り  顧客管理業務の委託  役員の兼務 2名	資金の預り 利息の支払 (注1)  業務手数料の支払 (注2)	390 0  7,023	関係会社預り金   未払金	1,463   641
子会社	㈱衛星ネットワーク	所有 92.0%	資金の貸付・預り   役員の兼務 1名	資金の預り 利息の支払 (注1)	218 2	関係会社預り金	2,639
子会社	㈱ディー・エス・エヌ	所有 65.0%	業務受託   衛星取得に係る債務保証  役員の兼務 1名	全般管理業務  衛星調達に関する業務受託  債務保証 受取保証料 (注3)	906 6,187  34,791 342	未収入金  前受収益  未収収益	102  30,982  536
子会社	WAKUWAKU JAPAN ㈱	所有 60.0%	増資の引受 役員の兼務 なし	増資の引受 (注4)	6,570	-	-
関連会社	㈱エム・シー・シー	所有 27.5%	通信衛星の割賦販売	売掛金の回収	-	売掛金	978

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社では、当社及び関係会社等の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については純増減額を記載しております。
- (注2) 手数料価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) 金融機関からの借入(34,791百万円、期限平成43年5月)に対して、債務保証を行っており、保証料は市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。
- (注4) 増資の引受は、WAKUWAKU JAPAN㈱が行った増資のうち、657株を引き受けたものであります。
- (注5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

7-3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)スカパー・ブロードキャスティング	なし	資金の貸付・預り	資金の預り 利息の支払 (注1)	1,235 2	関係会社預り金	4,859
			衛星役務の提供	衛星役務利用放送料の受取 (注2)	6,877	—	—
			プラットフォームサービスの提供 役員の兼務 2名	顧客管理業務手数料の受取 (注3)	21,056	売掛金	2,540

(注1) 当社では、当社及び関係会社等の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については純増減額を記載しております。

(注2) 衛星役務利用放送料の価格は、契約約款の定めにより決定しております。

(注3) 顧客管理業務手数料の価格は、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 77,675円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7,779円22銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 退職給付に係る注記

### 10-1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、複数事業主制度である企業年金基金に加入しており、当該年金基金からも従業員への退職給付の支給が行われておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、従業員の退職等に際して、早期退職者に対しては退職加給金を支払っております。

### 10-2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,918 百万円
勤務費用	354 百万円
利息費用	35 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	186 百万円
退職給付の支払額	△80 百万円
期末における退職給付債務	4,414 百万円

#### (2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	4,414 百万円
未積立退職給付債務	4,414 百万円
未認識数理計算上の差異	△498 百万円
未認識過去勤務費用	130 百万円
退職給付引当金	4,046 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,046 百万円

#### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	354 百万円
利息費用	35 百万円
数理計算上の差異の当事業年度の費用処理額	27 百万円
過去勤務費用の当事業年度の費用処理額	△30 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	387 百万円

#### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率： 0.48%

### 10-3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度である企業年金制度への要拠出額は、127百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日）

年金資産の額	21,191百万円
年金財政計算上の数理債務の額	31,939百万円
差引額	<u>△10,748百万円</u>

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

4.25%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高13,429百万円、及び別途積立金2,681百万円であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間18年0ヶ月(平成27年3月31日現在)の元利均等償却であり、当社は計算書類上、特別掛金を当事業年度42百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社の掛金拠出割合であり、当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

## 11. 企業結合・事業分離に関する注記

(共通支配下の取引等)

平成27年7月1日付で、当社の海外向け日本コンテンツチャンネル「WAKUWAKU JAPAN」事業を簡易吸収分割によりWAKUWAKU JAPAN(株)へ承継致しました。また、同日付でWAKUWAKU JAPAN(株)が第三者割当増資を実施し、当社と(株)海外需要開拓支援機構が出資しております。

### 1. 会社分割の概要

①対象となった会社の名称及びその事業の内容

事業の名称	WAKUWAKU JAPAN 事業
事業の内容	海外に向けた日本コンテンツの配信

②企業結合日

平成27年7月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、WAKUWAKU JAPAN(株)を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

④結合後企業の名称

WAKUWAKU JAPAN(株)

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループは、平成26年2月に日本のコンテンツを海外に向けて24時間放送するチャンネル「WAKUWAKU JAPAN」を開局いたしました。更なる事業の拡大と周辺ビジネスの開発を目的として、本件会社分割を実施致しました。

⑥実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 2. 子会社の増資の概要

### ①増資をした子会社の名称

WAKUWAKU JAPAN(株)

### ②増資金額

10,970 百万円

当社が 6,570 百万円、(株)海外需要開拓支援機構が 4,400 百万円を、それぞれ第三者割当増資により出資しております。

### ③払込日

平成 27 年 7 月 1 日

### ④増資後の株主及び持株比率

当社 60%

(株)海外需要開拓支援機構 40%